

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼人間部部長 船越 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	16,836,221	17,318,293	23,181,831
経常利益 (千円)	1,582,734	1,211,669	2,268,720
四半期(当期)純利益 (千円)	1,085,960	814,070	1,480,876
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,915,644	2,029,121	4,163,273
純資産額 (千円)	45,540,482	47,385,151	45,985,474
総資産額 (千円)	53,988,388	59,074,166	55,129,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	35.31	27.27	48.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	80.2	83.4

回次	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.93	5.77

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における世界経済は、米国経済が拡大基調を維持したものの、欧州経済の低迷や、中国経済の減速など依然不透明な状況が続いております。また、わが国経済においては、円安による輸出環境の改善や更新需要に伴う設備投資の増加など企業収益に改善が見られたものの、家計部門では消費税率引き上げ後の反動減の影響が長引くこととなり、回復のペースは緩やかにとどまる状況となりました。

当社グループにおきましては、中期経営計画「G-14」の方針に基づき、マレーシア子会社へ約15億円の増資を行い海外拠点において熱交換器のプレスライン導入を決定したことや、中国における漢方薬向け抽出・濃縮・殺菌装置の販売拡大を目指し中川工程顧問（上海）有限公司を買収（1）するなどの積極投資を行いました。また、中国子会社である日阪（中国）機械科技有限公司と日阪（上海）商貿有限公司を統合し、製販一体体制へ事業整備を行うと共に広州分公司を設立し華南地域の営業強化を図りました。

このような状況の中、当社グループの受注状況は、セグメント別では、熱交換器事業において、FLNG、リファイナリーなどの海外プラント向け大型熱交換器や国内主要市場である船舶、化学、空調向け熱交換器が好調に推移いたしました。生活産業機器事業については、染色仕上機器の大口案件が減少したものの、食品機器及び医薬機器の更新需要などの設備投資が旺盛だったこともあり前年同期を上回りました。バルブ事業については、国内化学市場及び環境関連向けが増加したことなどにより回復傾向となりました。その他事業については、乳業向け大口プラントエンジニアリングを受注するなど国内子会社であるマイクロゼロ株式会社が好調に推移しましたが、中国子会社の統合による内部取引消去前受注高の減少などもあり、前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、セグメント間の内部取引消去後の受注高は、前年同期比114.6%の19,296百万円となりました。

売上高につきましては、生活産業機器事業とその他事業が前年同期を下回ったものの、バルブ事業が国内市場を中心に増収となったことや、熱交換器事業についてもメンテナンスや短期納品を積み上げることが出来たことなどから前年同期比102.9%の17,318百万円となりました。

利益面につきましては、原材料価格の上昇に対して販売価格への転嫁が十分にできなかったことや、売上高構成比に占める高採算案件比率が低かったことなどから、営業利益は前年同期比62.2%の803百万円となりました。経常利益は前年同期比76.6%の1,211百万円。四半期純利益は有価証券売却益などが無かったことから前年同期比75.0%の814百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績（2）は次のとおりであります。

〔単位：百万円/（前年同期比）〕

	熱交換器事業	生活産業機器事業	バルブ事業	その他事業
受注高	8,785 (125.8%)	7,037 (103.1%)	2,636 (117.1%)	1,889 (87.2%)
売上高	7,539 (103.7%)	6,754 (97.4%)	2,433 (116.1%)	1,716 (92.2%)
セグメント損益	405 (59.8%)	423 (68.4%)	1 (3)	37 (3)

1. 会計期間が3か月ズレである日阪（中国）機械科技有限公司による買収のため、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表には反映されておられません。
2. セグメント別の受注高・売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額であります。
3. バルブ事業の前年同期は32百万円、その他事業の前年同期は33百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,732,800	32,732,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	32,732,800	-	4,150,000	-	5,432,770

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,876,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,831,700	298,317	同上
単元未満株式	普通株式 25,000	-	-
発行済株式総数	32,732,800	-	-
総株主の議決権	-	298,317	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれており、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2-14	2,876,100	-	2,876,100	8.78
計	-	2,876,100	-	2,876,100	8.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、太陽A S G有限責任監査法人は平成26年10月1日付けをもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,456,727	8,139,341
受取手形及び売掛金	7,985,966	2 8,462,032
有価証券	1,003,297	1,001,615
商品及び製品	1,687,121	2,021,389
仕掛品	1,145,355	2,023,208
原材料及び貯蔵品	645,122	1,274,862
繰延税金資産	532,956	420,925
その他	2,073,139	1,430,681
貸倒引当金	2,714	4,203
流動資産合計	22,526,972	24,769,851
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,865,272	7,814,674
機械及び装置(純額)	2,019,572	2,018,263
その他(純額)	2,636,396	2,383,309
有形固定資産合計	12,521,241	12,216,247
無形固定資産		
ソフトウェア	150,238	146,842
その他	123,442	106,003
無形固定資産合計	273,681	252,846
投資その他の資産		
投資有価証券	18,201,979	19,783,196
長期貸付金	640,000	580,000
退職給付に係る資産	224,643	637,311
その他	1,333,504	1,427,049
貸倒引当金	592,436	592,336
投資その他の資産合計	19,807,690	21,835,220
固定資産合計	32,602,612	34,304,315
資産合計	55,129,585	59,074,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,319,096	2,645,551
未払法人税等	245,289	13,604
製品保証引当金	168,367	171,517
賞与引当金	448,300	247,552
その他	1,450,955	1,486,504
流動負債合計	6,632,008	8,376,729
固定負債		
繰延税金負債	2,490,412	3,301,563
その他	21,690	10,722
固定負債合計	2,512,103	3,312,285
負債合計	9,144,111	11,689,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	29,802,288	29,988,669
自己株式	2,404,724	2,406,480
株主資本合計	40,362,014	40,546,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,946,349	6,169,857
繰延ヘッジ損益	8,511	30,530
為替換算調整勘定	474,573	557,770
退職給付に係る調整累計額	199,580	128,232
その他の包括利益累計額合計	5,611,992	6,825,328
少数株主持分	11,467	13,182
純資産合計	45,985,474	47,385,151
負債純資産合計	55,129,585	59,074,166

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	16,836,221	17,318,293
売上原価	12,950,913	13,768,894
売上総利益	3,885,308	3,549,399
販売費及び一般管理費	2,591,842	2,745,509
営業利益	1,293,465	803,889
営業外収益		
受取利息	106,904	40,233
受取配当金	168,970	217,338
持分法による投資利益	1,799	-
為替差益	1,099	142,875
その他	16,379	24,363
営業外収益合計	295,154	424,811
営業外費用		
支払利息	2,328	2,626
手形売却損	2,439	4,831
自己株式取得費用	969	-
持分法による投資損失	-	8,587
その他	148	986
営業外費用合計	5,885	17,031
経常利益	1,582,734	1,211,669
特別利益		
有価証券売却益	163,324	-
有価証券償還益	292,950	-
特別利益合計	456,274	-
特別損失		
固定資産除却損	1,987	2,995
特別損失合計	1,987	2,995
税金等調整前四半期純利益	2,037,020	1,208,673
法人税、住民税及び事業税	168,443	53,803
法人税等調整額	783,101	339,085
法人税等合計	951,544	392,888
少数株主損益調整前四半期純利益	1,085,476	815,784
少数株主利益又は少数株主損失()	483	1,714
四半期純利益	1,085,960	814,070

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,085,476	815,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,587,356	1,223,507
繰延ヘッジ損益	3,557	22,019
為替換算調整勘定	240,556	81,695
退職給付に係る調整額	-	71,347
持分法適用会社に対する持分相当額	1,302	1,501
その他の包括利益合計	2,830,168	1,213,336
四半期包括利益	3,915,644	2,029,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,916,128	2,027,407
少数株主に係る四半期包括利益	483	1,714

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が47百万円減少し、利益剰余金が30百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	- 千円	260千円
輸出受取手形割引高	31,268	189,730

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の本額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	182,539千円
支払手形	-	7,421

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	829,221千円	825,450千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	308,665	10	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	308,636	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	298,581	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	298,566	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,502,459	6,895,107	1,984,534	15,382,100	1,454,120	16,836,221
セグメント間の内部 売上高又は振替高	768,553	40,864	111,314	920,732	407,958	1,328,691
計	7,271,012	6,935,971	2,095,848	16,302,833	1,862,079	18,164,912
セグメント利益又は セグメント損失()	677,605	619,578	32,820	1,264,364	33,281	1,297,645

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング事業並びに海外拠点における事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,264,364
「その他」の区分の利益	33,281
棚卸資産の調整額	15,081
その他の調整額	19,261
四半期連結損益計算書の営業利益	1,293,465

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,712,353	6,710,032	2,316,206	15,738,592	1,579,701	17,318,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	827,255	44,012	117,375	988,643	136,363	1,125,007
計	7,539,608	6,754,045	2,433,582	16,727,236	1,716,065	18,443,301
セグメント利益又は セグメント損失()	405,221	423,613	1,492	827,342	37,155	790,186

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売、エンジニアリング事業、海外拠点における事業及び発電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	827,342
「その他」の区分の利益	37,155
棚卸資産の調整額	12,545
その他の調整額	26,248
四半期連結損益計算書の営業利益	803,889

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円31銭	27円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,085,960	814,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,085,960	814,070
普通株式の期中平均株式数(株)	30,753,809	29,856,783

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....298,566千円

(ロ) 1株あたりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

(注)平成26年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。